

2021.12.17第381回通常会議 第21号議案独立行政法人栃木県岡本台病院中期目標
追第1号議案2021年度一般会計補正予算に対する反対討論

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。第21号議案、追第1号議案に対する反対討論を行います。

まず第21号議案 地方独立行政法人栃木県岡本台病院中期目標を定めることについて述べます。岡本台病院を2022年4月から独立行政法人とし、5年間の中期目標を定める議案です。岡本台病院は本県の地域精神医療の基幹病院であり、精神科救急医療・三次救急医療など、精神疾患の高度・専門医療を担い、公的役割が極めて大きい医療機関です。独立行政法人化はなじまないと考えます。

問題点の第一は、経営改善を重視し、中期目標の5年間で経常収支の黒字化を目指すとしていることです。経営状況は、2020年度病院事業会計決算では、医業損失が前年比125%も増加するなど、改革プランの経営の4つの数値目標すべてで前年を下回る厳しいものでした。監査委員会審査意見書にも「地方独立行政法人化については、厳しい現況をふまえ、法人移行後の経営環境を十分見通した上で適切に対応されたい」と記述しています。のべ外来患者数が3千人近く減少しており、コロナ禍の影響もありますが、ここ数年の推移をみても、患者数が大幅に増加する見通しは厳しいと考えられます。黒字化のために、人件費など医業費用の削減を重視すれば、患者サービスの低下や医療従事者の労働環境悪化につながりかねません。第二は、患者減少の背景に、施設の老朽化の問題があると推察されることです。中期目標は、施設のあり方を「長期的な視点から」検討するとしていますが、本来、老朽化した病棟の建て替えなどを行った上で移行させるのが県の責任ではないでしょうか。第三は、法人化により議会のチェックと県民の声が届きにくくなることです。県民のいのちと健康を守る県の公的責任を後退させる独立行政法人化に反対する立場から、第21号議案に反対します。

続いて、追第1号議案2021年度一般会計補正予算（12号）について述べます。総額157億円の新型コロナウイルス感染症対策関連事業費です。臨時医療施設の整備は、日本共産党県議団として再三、要望してきました。整備する病床の数や運用のあり方に異論はありますが、整備に反対するものではありません。宿泊療養施設の追加確保についても同様です。

問題は、PCR検査事業費です。ワクチン・検査パッケージの活用を推進するために、健康上の理由でワクチンを受けられない方に無料で検査を行うことや、感染拡大の傾向にある場合、住民に無料の検査を実施するものです。健康上、ワクチンを接種できない人への無料検査は当然必要ですが、ブレイクスルー感染が軽視されています。また、感染拡大の傾向が顕著になってから検査を拡充するのでは間に合いません。病床のひっ迫を招かないためには、ワクチン接種3回目の推進とともに、感染者の早期発見、隔離、療養・治療へ、検査の拡大と一体的な取り組みが不可欠です。いつでも誰でも無料でPCR検査等が受けられるようにすべきです。検査を制約し、後退させてきた国の方針の範囲内に止める方針は再検討を求めます。また、県民一家族一旅行の隣県在住者への拡大については、年末年始の感染状況を見極め、実施時期を慎重に検討するよう求めます。以上、2議案への反対討論といたします。